

6 改善策

- ・ 「10 子どもの悩みに親身に応じているか」、「17 保護者の相談に親切に対応しているか」の項目は、児童・教職員ともに昨年度よりもプラスの評価となっている。しかし、保護者の「あまり思わない」の回答の割合が増えてきていることから、未然防止・早期発見・早期対応に心がけ、さらに、しっかりと寄り添った教育活動を進めなければならない。
- ・ 平成27年度に6年生のみに「30 自分用のスマートフォン等を持っているか」の問いかけをしたところ、38%の児童が持っているという結果であった。平成28年度からは全学年にこの問いかけをするようになり、全校児童の45%が所持していることがわかった。平成29年度は、全校児童の47%が所持をしていたが、今年度は、全校児童の44%が所持をしている。6年生だけで見ると、昨年度の所持率は71%で、今年度の所持率は56%である。

昨年度から4年生に対して「スマホ安全教室」を実施することにし、スマートフォン等インターネットに繋がる機器がもつ危険や使うときの約束など、情報モラルについて学習することとしている。次年度以降も専門家の力を借りて情報モラルの啓発を図っていきたい。